

令和4年7月29日

学生・保護者の皆様へ

教育・学生担当副学長
新地 辰朗

激甚災害指定の災害により被災された方を対象とした
令和4年度入学料免除・入学料徴収猶予・授業料免除（災害特別枠）申請受付について

宮崎大学では激甚災害（支援対象は以下、1.をご参照ください）により被災された学生・保護者の皆様に対しまして、経済支援として令和4年度入学料免除、入学料徴収猶予、授業料免除申請を受け付けます。申請希望者は下記によりお手続きください。

記

1. 支援対象となる災害

- ・平成28年熊本地震（授業料免除のみ）
- ・平成30年西日本豪雨、北海道地震（授業料免除のみ）
- ・令和元年8月13日から9月24日までの間の暴風雨及び豪雨による災害（授業料免除のみ）
- ・令和元年台風第19号（授業料免除のみ）
- ・令和2年熊本豪雨
- ・令和3年5月1日から7月14日までの間の豪雨による災害（島根県・鹿児島県等）
- ・令和3年8月7日から8月23日までの間の暴風雨及び豪雨による災害（福岡県・佐賀県等）

2. 支援対象者

本人又は家計支持者が1.の災害により被災し、次のいずれかの事由により入学料や授業料の納付が困難な者。

- 1) 本人又は家計支持者が居住する自宅家屋が1.の災害により被災した場合
- 2) 1.の災害により主たる家計支持者が死亡した場合

※日本人学部学生で「高等教育の修学支援新制度（給付奨学金＋入学料免除・徴収猶予・授業料免除）」の支援対象となる方は、災害特別枠の免除申請はできません。

3. 申請期間

○新入生（学部から大学院へ進学する方も新入生となります）

入学手続き期間（入学手続き書類と併せて郵送してください。）

※入学後、面談があります。面談日等の詳細は本学HPをご覧ください。

○在学生

令和4年9月5日（月）～令和4年9月7日（水）

令和4年9月12日（月）～令和4年9月13日（火）

4. 提出書類：1. 申請書類確認票 A、B

2. 申請資格確認票兼新制度対象外申立書（様式（資格））
3. 入学料免除・徴収猶予申請者（様式（入免））
4. 授業料免除申請書（様式（授免））
5. 家庭調書①②
6. 公共機関発行の被災（罹災）証明書（写しでも可）

※各種様式はHPからダウンロードしてください

(震災特別枠) <http://gakumu.of.miyazaki-u.ac.jp/gakumu/campuslifeinfo/schoolandadmissionfee/schoolandadmissionfee-3.html>

5. 提出方法：○新入生：入学手続き書類と併せて郵送してください。
○在学生：提出期間中に学生生活支援課2番窓口へ提出書類を提出してください。
(提出場所：330 記念交流会館コンベンションホール)

○学務規則第42条により懲戒処分を受けた場合は、許可が取り消しとなります。
○修業年限を超えている場合は申請できません。

担当：学生生活支援課経済支援係
TEL：0985-58-7976, 7140

◆災害特別枠の判定について

→入学料免除、入学料徴収猶予、授業料免除を被害規模（罹災証明）で判定

	入学料免除	入学料徴収猶予	授業料免除
対象とする災害	支援対象のみ	支援対象のみ	支援対象全て
全壊	全額免除	許可	全額免除
半壊 (大規模含む)	半額免除	許可	20万免除
一部損壊	免除なし	許可	10万免除